

6月定例会

広報常任委員が 新しくなりました

6月定例会は、6月20日から6月23日までの4日間の会期で開かれ、広報常任委員が任期満了となることから委員の選任が行われ、議会の構成が一部変更となりました。

また、国民健康保険税条例の改正や地方創生推進交付金事業費などを増額する補正予算など26議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
一般質問では、5人の議員が登壇し町政をたどりました。



新委員でよりわかりやすい紙面づくりを目指します

任期満了により6人の 委員を選任

広報常任委員の任期は条例で2年と定められています。6月22日付で任期満了となることから、定例会初日の20日に新たな委員の選任が行われました。また、新委員の任期開始日となる23日には、委員長、副委員長、委員の互選が行われました。新しい委員は下記の6人です。

広報常任委員会

- 委員長 松浦 和子
- 副委員長 村上 正勝
- 委員 東海林 一樹
- 委員 八島 博正
- 委員 佐藤 定男
- 委員 井砂 善榮

人事

監査委員に 佐藤徳正氏が再任

監査委員の任期満了により、現職の佐藤徳正氏を選任することに同意しました。

法改正に伴い新たな 農業委員の任命に同意

た。佐藤氏は代表監査委員として平成29年6月24日から4年間、町の財政や事務事業の適正な執行を監査し、評価します。

農業委員の任期満了により、新たな農業委員の選出が行われました。法改正で今年から公募制となり、農業委員候補者評価委員会候補者の選考が行われました。議会で選出された上記8名の候補者の任命に同意しました。



佐藤 浩信氏 八島 富一氏 渋谷 福重氏 朽木 勝之氏
佐藤 武氏 斎藤 紀次氏 佐久間 久子氏 鈴木 恵子氏

条例改正

29年度の国保税は 税率据え置き

国民健康保険税条例

(要旨) 本年度の町の国民健康保険税の税率算定については、被保険者数の減少等の影響はあるが、前年度の繰越金から2375万円を税率の軽減に充て、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれの税率については据え置きとなった。

今回の条例改正は、国の税制改正を受け、世帯の所得金額に応じた軽減区分のうち2割、5割軽減に該当する被保険者1人あたりの控除額を増額する改正を行った。しかし、世帯あたりの所得が伸びたことなどの影響により、税負担額は

1世帯及び1人あたりの税負担平均額(年額/円)

	1世帯あたり	1人あたり
29年度	184,775	95,441
28年度	168,534	93,941
増減額	16,241	1,500
増減率	9.6%	1.6%

※ 1世帯あたり月額約 1,350円増
1人あたり 月額 125円増

前年度より1世帯あたり9・6%（1か月あたり約1350円）増、1人あたり1・6%（1か月あたり125円）増である。
なお、適用は平成29年度以降分の国民健康保険税からとなる。
(全員賛成で可決)

行政連絡員として 町内会長を規定

特別職の職員で非常勤のもの報酬・費用弁償に関する条例

(要旨) 町内会長を行政連絡員に改める。
固定資産評価審査委員会委員と文化財保護審議会委員に弁護士、大学教授等を加える。
(全員賛成で可決)

軽自動車税の特例 等を改正

国見町税条例等

(要旨) 地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
① 配偶者控除、配偶者特別控除の見直し
② 軽自動車税のグリーン化特例適用期間を2年延長
③ 軽自動車税の賦課徴収の特例
(全員賛成で可決)

国保税・介護保険 料の減免を延長

東日本大震災による被災者の国保税などを減免する条例

(要旨) 福島第1原発事故に伴う避難者の国保税と介護保険料について、減免期間を平成30年3月31日まで延長する。
(全員賛成で可決)

一般議案

住宅取り壊しに より戸数を改正

町営住宅条例

(要旨) 北古館団地の古くなった住宅の取り壊しに伴い、戸数を40戸から39戸に改正する。
(全員賛成で可決)

橋梁の撤去に伴い 町道を廃止

町道路線の廃止

(要旨) 町道2018号線の延長70メートルを、橋梁撤去に伴い、廃止する。
(全員賛成で可決)

町道廃止に近隣住民の 理解はあるか

(阿部泰蔵議員)

問 この町道は、地域の人々が通学・通勤などでJRを利用する際に使われてきた。町道の廃止については、近隣住民の理解を得ているのか。
理解を得ている。

建設課長